

2025年度私費外国人留学生に対する各種奨学金奨学生4月期募集要項

2025年度に大学の推薦を要する（以下「大学推薦」という。）各種奨学金の受給を希望する私費外国人留学生は、この募集要項により申請してください。

1. 申請資格

在留資格「留学」を有する外国人留学生で、次のいずれかに該当する者

- (1) 2024年9月以降に正規学生又は研究生として入学した者（学内進学者も含まれます）
- (2) 2024年7月の募集時に休学のため申請できなかった正規生で、2025年4月現在復学している者
ただし、以下の者には申請資格はありません。
 - a) 2025年度に休学する者
 - b) 2025年度に奨学金又は研究助成金等（生活補助を含む。）を受給するか、又は受給予定がある者

2. 申請書類

- (1) 2025年度私費外国人留学生奨学金申請調書（4月期募集）〔別紙様式1〕
- (2) 学習計画書〔別紙様式2〕（学群学生のみ）
- (3) 研究計画書〔別紙様式3〕（大学院学生及び研究生のみ）
- (4) 指導教員所見〔別紙様式4〕（指導教員が封印したもの）
- (5) 最新の学業成績証明書
 - a) 2025年4月入学の学群学生は、独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験成績通知書の写し
 - b) 2024年9月又は10月入学の学群学生は、大学入学後の成績証明書の写し
 - c) 大学院博士前期課程の者は、出身大学（学部）の成績証明書の写し
 - d) 大学院博士後期課程の者は、出身大学（修士課程）の成績証明書の写し
 - e) 研究生は、出身大学の成績証明書の写し
- (6) 学業成績記入シート（博士前期、博士後期とも大学院1年次の者のみ提出のこと）
- (7) 在留カードの写し（在留資格等が確認できるよう、両面をコピーのこと）
- (8) 在籍等状況届〔別紙様式5〕（該当者のみ速やかに対応支援室学生支援又は大学院教務へ別途提出してください。）
※申請調書等の所定様式は、（「キャンパスライフ」>「奨学金・学生生活の支援」>「留学生のための学生支援」>「奨学金」>「大学推薦」）からダウンロードしてください。
<https://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/support-international/scholarships/recommendation/>

3. 申請書類提出先

所属する教育組織の長（対応支援室学生支援若しくは学群・大学院教務、又は各学位プログラム専攻事務室）**※学生交流課では受け付けません。**

4. 申請期間

2025年4月1日（火）～2025年4月11日（金）

5. 推薦候補者の選考・通知等

- (1) 各教育組織から推薦のあった者は、大学推薦奨学金受給希望者として登録され、スチューデントサポートセンター国際交流支援室において、登録された者の中から各奨学金の推薦候補者を選考します。
- (2) 各奨学金の候補者の推薦については、各奨学財団等から募集通知があり次第、所属する教育組織の長を通じて通知します。推薦候補となった者は、各奨学財団等の申請書類を作成し、所属する教育組織の長を通じて学長あてに提出してください。
なお、大学推薦による奨学金の数には限りがありますので、申請者全員が推薦されるものではありません。また、推薦候補者となった場合でも、当該奨学財団等の審査により採択されないことがあります。
- (3) 奨学財団等の推薦候補者となった場合は、財団の交流事業や奨学生の義務等をよく理解してください。

6. その他注意事項

- (1) 申請書等の不備、記載もれ又は虚偽が認められた場合は、申請書類を受理しません。また、申請後に虚偽が判明した場合は、申請者登録名簿から抹消します。
- (2) 指導教員所見〔別紙様式4〕を申請者が開封した場合は、申請書類を受理しません。
- (3) 申請後に在籍等に変更があった場合又は個人応募による奨学金等に採択された場合は、速やかに在籍等状況届〔別紙様式5〕により対応支援室学生支援若しくは学群・大学院教務へ届けてください。